



# うみ 議会だより

頑張れ!!



(10月7日 子ども相撲大会)



負けるな!!

No. **47** 2012.11.15発行 福岡県宇美町議会 9月定例会

**平成24年度補正予算** ②

**平成23年度決算認定** ④

**一般質問 町政を問う6人が登壇** ⑦

1,014万3千円を減額  
一般会計総額  
99億7,346万4千円に  
(全員賛成で可決)

9月定例会が9月6日から21日の会期で開催されました。議長報告、町長・教育委員会の行政報告がありました。議案は、条例案2件、予算案2件、決算認定案5件の計9件すべて可決しました。

一般質問には6議員が町政の課題について、町の考えを問いました。意見書案1件を審議しました。

工事請負費

町道長谷く四王寺線

法面防災工事

800万円

道路法面が風化岩で頻繁に落石が発生、落石防止ネットを設置する。



町道馬場く山洪線

道路拡幅工事

420万円

道路が狭く、長区間にわたって離合ができないため、離合場所を整備する。



町道四王寺坂2号線

歩道整備工事

250万円

児童・生徒の安全な通学路確保のため歩道を整備する。



町道下宇美6号線

側溝改良工事

200万円

水路床板が崩落し、現在応急処理を行っている。更に崩壊する危険がある箇所を合わせて改良する。



福岡県緊急雇用創出

臨時特例基金事業

公有財産台帳整備事業

864万円

新たに県支出金の追加交付が決定されたため、追加事業で対象資産を拡大し、公有財産台帳を整備する。

災害時等要援護者支援

システム構築委託

494万円

介護基盤緊急整備補助金(福岡県地域支え合い体制づくり事業)により、災害時等要援護者支援システムを構築し、防災部局及び福祉部局との情報共有、台帳の整備や要援護者マップ等の作成を行う。

原田地区農地

農業用施設災害復旧工事

500万円

7月13日からの豪雨により農地・農業用施設が被災したため、災害復旧工事を行う。

(千円以下四捨五入)

## 都市計画道路土井宇美線 収用法の適用を前提とした 交渉を行う。

平成24年度に予定していた工事が行えなくなったための補正。

●都市計画道路土井宇美線  
裁決申請手数料 225万円

●土井宇美線不動産鑑定  
委託料 360万円

●土井宇美線道路改良工事  
請負費 6,400万円減額

●土井宇美線用地購入費  
1,200万円減額

●土井宇美線物件移転補償費  
1億1千万円減額

土地収用法とは

「私有財産は、正当な補償の基に、これを公共のために用いることができる」との規定に基づき公益事業に必要な土地等の収用・使用に関する法律。

## 働く婦人の家 軒天井の一部張替え工事

231万円

屋根の箱型内樋のジョイント部分のシーリング材が劣化により剥離し、雨水の影響による損傷が激しいため張替え工事を行う。



## 早見公園

### 園路舗装工事

195万円

園路が風化により著しい不陸、苔繁殖で雨の日に通行できない状況のため整備する。



## 宇美東小学校屋上

### 漏水補修工事

231万円

3階T・Tルームと男子トイレの天井部の雨漏り補修。



## 他の補正予算審査

●公費医療システム

改修業務委託 214万円

●平成23年度分の

老人保健医療費交付金に  
おける精算による返還金  
396万円

●平成25年度

乳幼児医療拡大に伴う  
準備経費 111万円

## 条例案件

宇美町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正

●少子化対策の一環として粕屋保健医療圏の医療サービスの充実を図るため、乳幼児医療費の支給対象年齢を拡大することについて所要の規定の整備。

(全員賛成で可決)

### 解説

改正後、入院について対象年齢を引き上げ、小学校卒業まで入院日額500円を月10日限度に拡大、実施予定は平成25年4月からとする。

## 意見書

◆税制全体の抜本改革の確実な実施を求める。

提出者 垣内 京子議員

西依 和彦議員

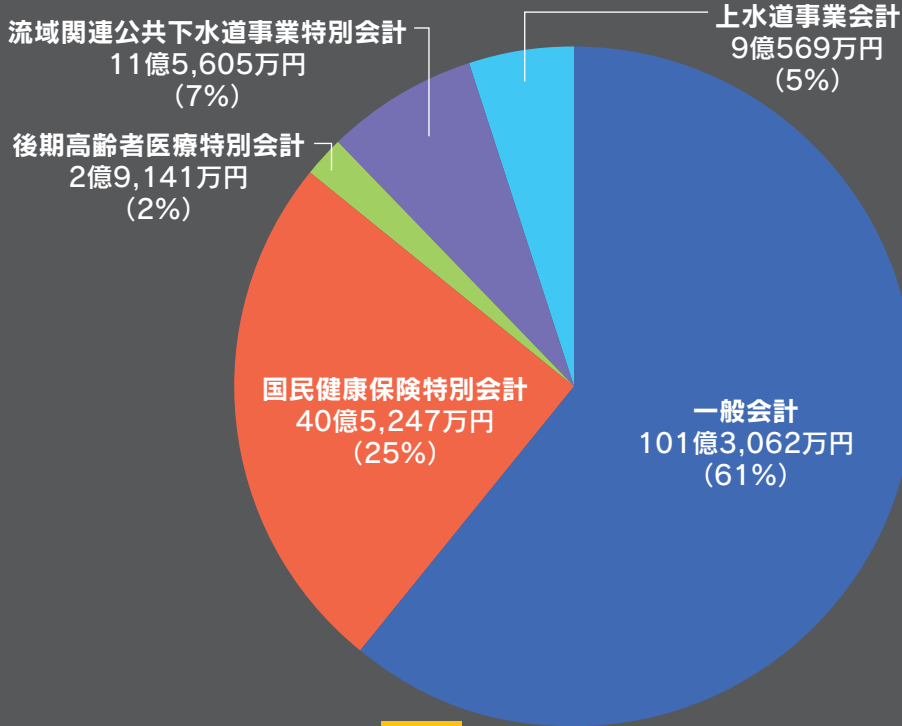
飛賀 貴夫議員

税制全体の抜本改革について必要な検討を加え、消費税の8%への税率引き上げ前に改正し、確実に実施することを強く求める。

(賛成10反対3で可決)

## 平成23年度

# 一般会計と特別会計を合わせると歳出総額 約165億円



■ 昨年の3・11に発生した東日本大震災は、被災地だけではなく、各地域の経済においても様々な影響を及ぼしている。円高の進行やデフレ等も加わって、住民の不安や閉塞感は払拭できていない。

行政経営マネージメントサイクルによる事務・事業の分析・評価を実施するとともに、行政と住民等との役割分担を明確にし、最小の経費で最大の効果を上げる行政経営に努め、住民ニーズに対応した行政サービスの向上に努めるよう求めた。

## 一般会計の分析

自主財源と依存財源		単位%	
自主財源	町税	32.0	32.0
	その他	13.1	13.1
	合計	45.1	45.1
依存財源	地方交付税	27.2	27.2
	国県支出金	15.7	15.7
	町債	6.9	6.9
	その他	5.1	5.1
合計	54.9	54.9	
合計		歳入金額 105億2,616万円	

目的別歳出の状況		単位%	
民生費	子ども・高齢者・障害者・社会福祉	34.4	34.4
総務費	交通安全施設・町有地管理・電算管理	14.5	14.5
衛生費	保健・ごみ・し尿処理	12.6	12.6
公債費	借入金返済	11.9	11.9
教育費	学校教育・社会教育	9.7	9.7
土木費	道路・橋梁整備・公園管理	9.0	9.0
消防費	消防・防災	3.9	3.9
議会費	議会・議員関係	1.3	1.3
農林水産業費	農・林業振興	1.3	1.3
諸支出金	特別会計へ・基金積立	0.7	0.7
労働費	緊急雇用創出	0.5	0.5
商工費	商工振興	0.1	0.1
災害復旧費	光正寺古墳災害復旧	0.1	0.1
合計	歳出金額	101億3,062万円	

(千円以下四捨五入)

# こんなふうに使われました。



ひばりが丘3丁目地内法面補修工事 **2,060万円**



宇美町立中央公民館耐震補強事業 **715万円**



乳幼児医療支援事業 **7,731万円**



検診事業 **1,903万円**



町道黒穂中央区線通路拡幅工事ほか **8,072万円**



都市計画道路土井宇美線整備事業 **7,675万円**



子ども手当事業 **8億2,493万円**



学童保育運営事業 **2,763万円**

# あれはどげん なっとりますと?



## 「ふれあいいいきいきサロン」

### 地域の支え合い体制づくりの現状

高齢者の地域交流が大切であり地域福祉の原点に立ち、閉じこもり予防・見守り・仲間づくり・介護予防を兼ね備えた「ふれあいいいきいきサロン」の立ち上げを目的として、地域の高齢者を支え合う体制づくりのためのリーダー育成講座を実施。(厚生労働省から福岡県に配分されている介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用)

平成23年度、週1回全10回で約3ヶ月程度の講座で受講者は89名参加、平成24年度に新たに4グループ6行政区で「ふれあいいいきいきサロン」が立ち上げられた。

現在、19グループ21行政区で地域の支え合い体制が整ってきている。

平成24年度講座は、社会福祉協議会が主体となって11月開講の予定である。

明治町区



四王寺坂1・2・3区



桜原区



宇美東区



笑顔が一杯  
心も体も  
リフレッシュ

# ▶ Q&A ▶ 一般質問 町政を問う

## 町立図書館

### 今後の取組みは

町長：3町共同システムの導入を検討

古賀 ひろ子 議員



**古賀** 幼い子どもを持つ母親などのために、赤ちゃんが泣いても周囲に遠慮せずに図書館を利用できる時間帯を設け、それを事前に図書館の利用者に知らせて協力してもらおう「赤ちゃんタイム」を導入してはどうか。



▲親子で本に親しむ

**町長** ボランティア活動をはじめ、親子ルームを活用し今後検討する。

**古賀** 新たな財源確保のため雑誌スポンサー（企業、学校法人、医療法人、福祉法人等）雑誌選定は、図書館が作成した「雑誌リスト」からスポンサーが選定し、雑誌の受け入れ事務は図書館が行う。「雑誌スポンサー制度」を導入してはどうか。

**町長** 県内では、遠賀町、筑後市で導入。

スポンサー確保が重要で宇美町の印刷物等に掲載する有料広告の取扱要綱の調整を図り今後検討する。

**古賀** 町立図書館が9月末で開館5周年を迎える今後の取組みや電子図書館への町の見解は。

**町長** 県立図書館の遠隔地貸出返却サービス、平成25年度中に志免・須恵・宇美3町共同でシステム導入の検討を行う。電子図書は今後の課題。

## 昭和の森

### 大切な財産・観光資源

町長：改善点を見つけ検討

藤野 莞嗣 議員



**藤野** 今年の夏も35度近い猛暑日が続いた。土日はもちろん平日でも涼を求めて、多くの家族連れが昭和の森を訪ねている。周辺の河川には茅が生い茂り、子どもたちは近寄れない状況である。この夏の利用状況は。

**町長** 8月現在バンガロー利用者数549人・テント張りでの利用者数183人・日帰り利用者は7,806人で既に昨年を上回る状況。

**藤野** 昭和の森の防災砂防指定地域内立ち入りと若干の改修は可能か。

**町長** 砂防法での指定地内立ち入りを極力制限するという管理者側の立場であり、安全対策を踏まえた上で対応する必要がある。

**藤野** 魅力ある昭和の森として継続していくためには、財政の厳しい中、知恵と工夫を出し合い、子どもたちが安心して遊べる水辺の環境を保全することが必要である。

将来的には観光資源として活かせるように、中長期的なプランの策定を。

**町長** 皆さんのご意見を聞き、改善点を見つけ、全体を見直し検討したい。



▲昭和の森 砂防地域

## 社会保障の現状は

健康・福祉

町長：セーフティネットがある



西依和彦議員

**西依** 社会保障制度は国民の「安心」や生活の「安定」を支えるセーフティネット。社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生からなり、人々の生活を生涯にわたって支えるものである。もし破綻した場合、医療費や介護費用など

全額自己負担になる。生活保護の財源はすべて公費であるが国と自治体の負担割合、宇美町の受給世帯数、受給者数、支給総額は。

**町長** 平成元年から国75%、県25%の負担割合である。平成24年4月は、受給世帯数488世帯、受給者数819人、支給総額は月額約3,639万円である。

**西依** 平成24年10月1日から国民年金保険料の「10年後納(このように制度)」が始まる。実施期間・対象者・周知は。

**町長** 実施期間は平成24年10月1日から平成27年9月30日まで、対象者は、20歳以上60歳未満で10年以内未納期間や未加入期間のある方、60歳以上65

歳未満で未納期間や未加入期間があり、なおかつ任意期間中に未納期間のある方、65歳以上で年金の受給資格がなく現在、任意加入中の方である。

周知方法は、年金機構から既に1千万人に通知、残り7百万人の方に、いづれ通知される。

**西依** 高齢者、障害者等が円滑に社会生活を営む支援は。

**町長** 病院のソーシャルワーカーを通じて町に相談があると思う。

国民年金保険料の納付可能期間延長のお知らせ

これまで、国民年金保険料は2年未納すると納付停止となり納付することができませんでしたが、国による納付期間延長として納付の可能性があるものが追加されました。(7月以降は1か月です。)

納付停止となったことにより、生活保護の申請や年金受給が滞りかねない可能性があります。申請した場合は速やかに対応いたします。また、この延長は平成24年10月1日より開始される予定です。

年度	納付可能期間延長月											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平成24年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

▲年金機構からのお知らせ

薬物乱用防止

## 未然防止策を

町長：危険性を啓発



垣内京子議員

**垣内** 「脱法ハーブ」は、指定薬物の成分を一部変えて植物片に混ぜたもので「お香」や「アロマ」として販売され、インターネット等でも簡単に購入出来るため、禁止薬物の「入口」になることが危惧されている。福岡県にも販売店舗

(北九州市内7店舗、福岡市内7店舗)があり、健康被害による救急搬送の件数(昨年16件、今年は5月まで9件)も報告されている。当町において「脱法ハーブ」による健康被害等はないか。

**町長** 県薬事課麻薬係によると、これまで糟屋地域からの報告は、1件もない。

**垣内** 禁止薬物使用の現状は。

**町長** 平成23年度の検挙人数は、福岡県内で覚醒剤828人、大麻

123人、麻薬5人、粕屋署管内では、覚醒剤32人、大麻8人、麻薬についてはない。

**垣内** 青少年に向けた啓発活動の状況は。

**町長** 薬物乱用防止の啓発は指導員と連携し、県警からの派遣職員による啓発活動を行っている。

本年5月30日に東小学校の5・6年生を対象に薬物乱用防止学習、6月19日に南中学校の3年生を対象にドラッグに近づかない態度を育てる学習を行った。

違法ドラッグは買わない 使わない かわらない

平成24年6月3日より、新たに4物質が麻薬に指定されました。これにより、以下の行為が禁じられ、罰せられることとなります。

新たに4物質を麻薬に指定 違犯者「覚醒剤」「MDPV」等

所持・使用を禁止

危険! 違法ドラッグ 使用厳禁!!



## 少年の翼事業

日韓交流

教育長：今後も進める



鳴海 圭矢 議員

**鳴海** 今年の大韓民国扶餘郡サピ少年団招請事業は無事に終了したが直後に韓国の李明博大統領が竹島に上陸し日韓関係に大きな緊張が走った。  
来年は宇美町から少年の翼事業として訪韓するが、実は事業の継続を危惧するものであ



▲日本と韓国を結ぶ交流事業

る。  
日韓間には様々な問題があるからこそ、交流事業の充実が望まれると考えるが。

**教育長** 昭和60年に事前協議を行い翌年から交流事業を始めた。

今年で27年目を迎えて日本から韓国へ訪問した子どもは500名余り。韓国から150名の子どもが来日している。

過去には平成13年度、また20年度の事業が竹島教科書問題に絡んで中止となった。

国の政治問題に左右されない立場で進めたいと考えている。

現在、韓国側からも事業計画推進の連絡が来ており当町も事務を進めている。

**鳴海** 参加者募集の周知については。

**教育長** 基本的には20名で実施しているが昨年は15名だった。

広報あるいは学校を通じて、より分かりやすく事業の良さを啓発しながら広報活動をしていきたい。

食 育

## 学校給食の現状は

教育長：おいしい給食をつくる



山野 芳則 議員

**山野** 小学校の完全給食は99%を超えているが、中学校の完全給食は未実施の自治体が残されている。

給食は栄養補給にとどまらず、教育の一環である。生きた教材として食育を推進する上で重要と考えている。中学校における選択

方式弁当給食の喫食率は。

**教育長** 平成23年度は、宇美中58.6%、東中51.2%、南中67.2%である。

**山野** 選択制の方式に問題点はないのか。

**教育長** 長い年月、法的な面も研究し実施した。立地的な面、財政的な面で何ら問題はない。

**山野** 学校給食の民間委託が「偽装請負」の疑いがあると指摘されて久しい、小学校給食をどのような方式と位置付けられているのか。

**教育長** 給食調理業務は専門的技術や知識に基づいて行われており、業務委託と考えている。

**山野** 安全で豊

かな学校給食のため、財政面だけでなく、教育の一環として地産地消、自校方式、直営方式の検討実施は。

**教育長** 平成23年度委託料は5,400万円ほどかかっている。

自校方式、直営方式は難しい。子どもたちが数十年後に「あの給食、おいしかったね」といわれる物を今後もつくっていきたい。



▶中学校のランチタイム

# 町の重要な問題を調査・研究

## 総務文教常任委員会

- 委員長 犬塚 齊  
副委員長 垣内 京子  
委員 松下 弘毅  
委員 櫻木 悟  
委員 山野 芳則  
委員 飛賀 貴夫

### 社会教育課

まなびや・うみ  
(町立研修所)

Q. 職員配置は  
A. 現在職員の配置は行っていない。

Q. 利用状況は  
A. 平成23年度の使用件数359件、延人数5,008人、月平均約30件417人。

### 町の史跡「竹亭」

Q. 町指定の史跡「竹亭」が、文化財指定を解除されたが  
A. 平成22年10月頃、崩壊したのを確認し、その後、処遇について文化財専門委員会を検討され又、所有者(萬代)の要望もあって今回、文化財指

定を解除した。

### 大韓民国扶餘郡サピ少年団招請事業

Q. 招請した詳細は  
A. 大野城築城の経緯をもとに、はじめた交流事業は、27年を迎えた。

本年度は8月7日〜10日まで3泊4日で15名(引率者7名)が来町し、ホームステイ形式で、大野城跡、宇美八幡宮、町立図書館等を見学し、昭和の森で、バーベキューやソーメン流しを行った。サピ少年団の子どもたちはソーメン流しが、初めての経験で大好評であった。



▲昭和の森でソーメン流し

### 学校教育課

#### 就学援助の現状

Q. 本町の就学援助の現状は  
A. 経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費等を援助している。

認定基準は、生活保護法に基づく保護の停止または廃止になった方、町民税の非課税の方など。

#### Q. 対象者は

A. 平成24年5月1日現在、小学校2,305名の内、460名(20%) 中学校1,105名の内、232名(21%)。

#### 小・中学校のいじめ問題

#### Q. 本町のいじめの状況は

A. 毎月、「生活指導上の諸問題に関する実態調査」が各学校から上がって来ているが、いじめに対する報告は受けていない。

#### Q. 今後の対応は

A. 8月1日に各学校での研修会の開催と、危機管理マニュアルの見直しを要請。9月3日から7日の間に、いじめに

対する調査(小学校3年〜中学校3年)を実施するよう依頼した。

### 3 中学校の部活動状況は

#### 宇美町立中学校部活動調 (平成24年8月現在)

宇美町教育委員会 学校教育課 学校教育係

主な部活動	主な中体(文)連の結果		
	宇美中学校	宇美東中学校	宇美南中学校
1 陸上	福岡県大会 3000m7位、100m出場		
2 水泳		福岡県大会出場	<競泳> 福岡県大会出場 <飛込> 全国標準記録突破 全国大会出場
3 柔道	(個人) 福岡県大会出場	(男子団体) 福岡県大会出場 (男子個人) 福岡県大会50kg級3位 (女子個人) 福岡県大会44kg級8位	
4 ソフトテニス(女)	(個人) 福岡県大会3位 九州大会出場		(個人) 福岡県大会 総合8位、総合22位
5 ハンドボール		福岡県大会出場	
6 体操			
7 吹奏楽		福岡吹奏楽コンクール 金賞 (TV・ラジオ部門) 全国大会出場 (アナウンス部門) 1名全国大会出場	
8 放送			
合計	入部率 (73.2%)	入部率 (73.5%)	入部率 (82.3%)

町全体 入部率 (75.1%)



# 委員会報告

## 建設厚生常任委員会

委員長 藤木 匠  
副委員長 西依 和彦  
委員 岸本 光男  
委員 藤野 莞嗣  
委員 中市 和博  
委員 古賀ひろ子  
委員 鳴海 圭矢

員登録、活動が増加している。

### Q. 会員間の情報交換は

A. 宇美町の実施する講習会等（延べ258名参加）、交流会など顔見知りになる機会を設け、活動に入る前にはアドバイザーが事前打ち合わせに立ち会い活動の橋渡しをする。

### 子育て支援課

#### ファミリーサポートセンター 4年が経過、一層の広報活動を

平成23年度末の登録会員は、子育ての支援を受けたい人（おねがい会員）107名と子育ての支援ができる（まかせて会員）69名（両方に登録33名）。会員間で相互支援活動を有料で行う。（平成23年度は92件）対象は6か月から小学校6年生まで。

### Q. 運営状況は

A. しず・うみに事務所を設置、専任のアドバイザー2名が交代で勤務し、会員登録のための講座の開催、会員間の橋渡し、交流会などを行う。会員は、支援活動中の事故に備え、補償保険に加入。年々会

### 環境課

#### 廃石膏ボードリサイクル 処理施設の住民説明は

（株）グリーンアローズ九州が産業廃棄物処理施設を設置するため、福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例の手続きを行っている経過説明の報告。

### Q. 施設の概要は

A. 所在地は宇美町ゆりが丘2丁目、取扱品目は廃石膏ボードで、2機の破砕機設置、搬入・搬出時間は8時から19時まで。作業員は7名、搬入台数は4トン車1日約30台、10トン車12台。搬出は、10トン

車で1日約24台の予定。

### Q. 丁寧な住民説明会を

A. 大気質、騒音、振動の環境調査を行い、半径300メートルの指定地域（新成区、明治町区）内において、環境調査報告書をもとに設置事業者が住民説明会を行う。

### 産業振興課

#### イボリ池（宇美東2丁目地内） 測量・設計業務委託

### Q. 委託の内容と原因は

A. 昨年の9月に取水口の補修工事をしたが、水をためる堰堤（えんてい）の亀裂が深くボーリング調査の必要が生じた。

### Q. 池は何に活用されているのか

A. 飛岳団地の雨水をこの池で貯水し、洪水調整・農業用水に活用される。



▲イボリ池の堰堤

### 都市整備課

#### 林崎歩道橋に 美しく描かれた壁画

### Q. 経緯は

A. 宇美東中学校美術部に依頼し、林崎区の歩道橋に宇美町の四季をイメージした壁画を描いてもらった。  
制作期間7月27日から8月7日の10日間。



▲林崎歩道橋に四季が描かれた





# みんなの広場

## 地域社会に貢献する宇美町商工会青年部

私たち青年部は年間を通して、地域発展のために努力し、貢献できるよう仲間たちと頑張っています。

山開き、商工まつり、うみこい祭りで、まんぷく食堂を出店し祭りを盛り上げています。地域のスポーツ交流としてフットサル大会を主催、青年部ゴルフ大会は28回目を数え昨年と同様に東日本大震災復興支援チャリティーゴルフ大会として開催し250名参加。ご協力いただいた募金全額、宇美町社会福祉協議会を通じ社会福祉法人中央共同募金会、被災地の自治体を経て、被災された方へ届けられます。

また、2年に一度、電話帳を作成し無料で全世界帯に配布、広報巡回活動では、地域の子もたちが安全に通学できるよう毎月4回朝の巡回パトロール、夏休み期間中は夕方の時間帯に、子どもたちに帰宅を促す夕やけパトロールを行っています。

青年部事業をさらにより良いものとするためには、共に頑張っていただけ仲間がもっとも必要になってきます。

ぜひ、ご協力お願いします。



▲募金全額を被災地へ



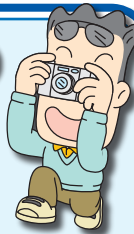
◀まんぷく食堂

◇発行・福岡県宇美町議会  
◇編集・議会広報特別委員会  
◇発行日・平成24年11月15日

◇印刷・(株)四ヶ所

〒811-2102 福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号  
TEL 092-934-2248 FAX 092-933-2281  
E-Mail gikai@town.umi.lg.jp

### 議会だよりの掲載写真募集中!



#### ●テーマ

まちで見かけたステキな風景、心温まる情景、紹介したい催しなど。

※必ず被写体本人の承諾を得てください。  
※詳しいことは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

### 議会からのお知らせ

#### 議会を傍聴しませんか!

議会は年4回(3月・6月・9月・12月)に定例議会が開かれます。複雑な手続きは必要ありません。役場3階の傍聴席入口で住所・氏名を記入し、ご入場ください。次回の定例議会は、12月10日に開会予定です。

※ 詳しくは宇美町議会事務局(TEL092-934-2248)までお問い合わせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会事務局のメールアドレスです。gikai@town.umi.lg.jp